

進路かわら版

令和5年6月1日
 東京都立北特別支援学校
 住所 東京都北区十条台1-1-1
 電話 03(3906)2321
 進路指導部

日頃より本校の教育活動に御理解いただきまして、感謝申し上げます。
 今回は、6月中旬から行われる地域別福祉懇談会に向けて、生活に関わるイメージ図（一例）を作成しました。改めて生活を考えるきっかけとしてください。

今、児童・生徒に関わる社会資源は、少しずつ整備されています。その源となるのは、当事者である本人や保護者の声が形となって進められています。皆さんが積極的に社会に参加していることが、より良い社会になるための一歩となっています。地域別福祉懇談会への御参加だけでなく、ぜひ事前のアンケートの提出もお願いします。

☆ 地域別福祉懇談会の日程

全体的な障害福祉サービス(地域生活支援事業)や卒業後の進路先状況についての説明会となります。

<input type="checkbox"/>	6月19日(月)	10時	足立区	会議室AB
<input type="checkbox"/>	6月20日(火)	10時半	板橋区	会議室AB
<input type="checkbox"/>	6月23日(金)	10時半	北区	会議室AB
<input type="checkbox"/>	6月26日(月)	10時半	文京区	会議室AB
<input type="checkbox"/>	7月7日(金)	10時半	豊島区	会議室AB

☆ 進路指導で目指すことは？

一般的に、学校卒業後の進路先の決定となります。しかし、学校卒業後の行先が決まっただけでは、進路指導の目標達成にはなりません。

生活する中の各ステージで、本人の役割や責任があり、意思決定をその都度していくこととなります。進路指導は、家族以外の支援を受ける機会が増えることを意味しています。

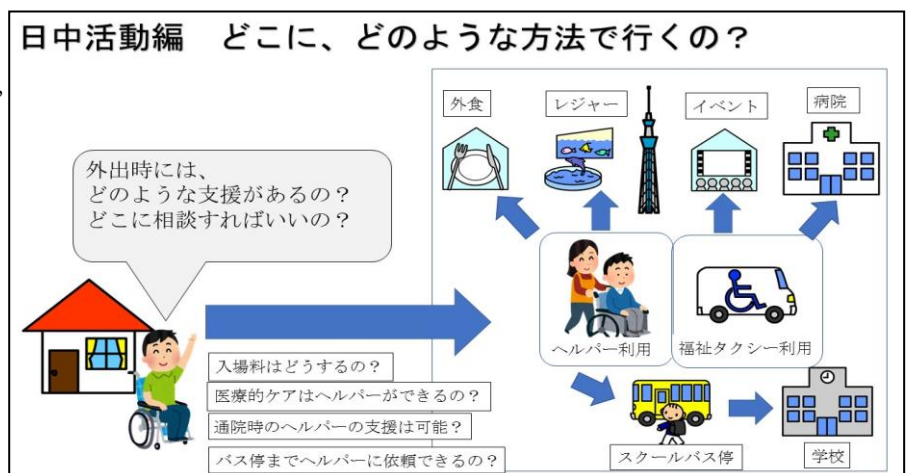
例えば

☆ 外出で必要な支援って何？

活用するためには、『何がしたいか』が重要で、“社会生活上必要不可欠な外出” “余暇活動の社会参加”等の条件が求められます。

そのためにも、“基本的な生活リズム” “支援の状況”などを整理しておくことが大事です。

なによりも本人にとって、家族にとって、必要な支援を選んでいくことが大切です。

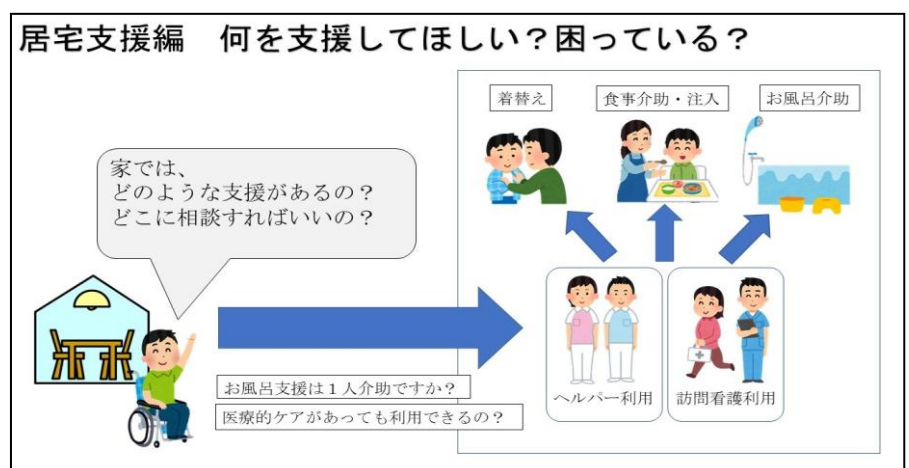


☆ 生活の支援って何？

日々の生活の中では、『どんな生活をしたいか』が重要で、“家族としての役割” “社会の中での役割”生活を維持・改善するために必要な支援を考えていきます。今後の課題としては、

- ・住む場所の確保(家改修)
- ・成年後見人制度
- ・障害年金
- ・ショートステイ(緊急時)があります。

様々な準備を進めることが大切です。



☆ 相談先はどこ？

相談方法



どうしたらいいの？わからない？

★福祉事務所・障害福祉課窓口に行こう！

どんな支援を受けたいかわかっている！

★相談支援事業所に相談をする！

(状況によっては、サービス等利用計画をセルフで作ることがあります。)

福祉事務所・障害福祉課窓口相談におけるポイント

☆ サービス利用を受けるまでの『最初の一步』

- セルフプランのメリット・デメリットを聞いてみよう。
- 計画相談のメリット・デメリットを聞いてみよう。
- 卒業後の進路先決定時には、計画相談を受けることを推奨されています。
どこの事業所にするかは、本人、保護者、家族で見つけて契約しなければなりません。

☆ 相談窓口連絡先

まずは、各自治体の福祉事務所で相談してください。
計画相談を活用する場合は、『相談支援事業所一覧』が各事務所にありますので、相談してみてください。

相談窓口	住所	電話番号
足立区 西部援護係	足立区鹿浜 8-27-15	03-3579-2460
千住援護係	足立区千住仲町 19-3	03-3968-2337
板橋区 板橋福祉事務所	板橋区板橋 2-66-1	03-3579-2460
志村福祉事務所	板橋区蓮根 2-28-1	03-3968-2339
北区 王子障害相談係	北区王子本町 1-15-22	03-3908-1358
滝野川地域障害者相談支援センター	北区西ヶ原 4-51-1 (就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑内)	03-4334-6548
赤羽障害相談係	北区赤羽南 1-13-1	03-3903-4161
文京区 身体障害者支援係	文京区春日 1-16-21	03-5803-1219
豊島区 身体障害者支援第一グループ	豊島区南池袋 2-45-1	03-3981-2141